



No.5
広島市立広島特別支援学校
保健室
令和2年9月10日

今月の保健目標：規則正しい生活をしよう

9月になりましたが、暑い日が続きます。こまめな休憩と水分補給、風通しの良い服装をすることなどを心掛けて、引き続き熱中症対策をしていきましょう。

1 学校保健委員会を開催しました

8月27日（木）に学校保健委員会を開催しました。学校保健の推進向上を図るために、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生方・PTA 役員の方々との話し合いの中で、学校医の先生方に助言をいただきましたので紹介します。

＜内科：森医師＞ 新型コロナウイルスのPCR検査は、ウイルスがあるか無いかを調べるものであり、そのウイルスが生きているかはわからない。 新型コロナウイルスは飛沫感染がメインと言われているため、まぶたをこすったり、口を触る前に、すぐに手洗いをして、ウイルスを落とすことが大切である。	＜眼科：佐久間医師＞ 今年度の眼科検診は、まぶたに触れないことを基本として実施する。しかし、本校の児童生徒の特性上、まぶたに触れる必要がある場合は、使い捨て手袋の使用や、アルコール手指消毒を行い、感染予防に努める。
＜歯科：上田歯科医師＞ 今年度の歯科検診は、感染予防として、顎関節を触ることはしない。 新型コロナウイルスの影響で歯みがき指導が難しくなると思うが、お口の健康は全身の健康につながるので、引き続き口腔ケアを行ってほしい。	＜整形外科：福原医師＞ 整形外科検診は身体に触れることが少ない検診であるが、教室を分けて密を避けるなどの対策を行いながら、検診を終えることができた。 整形外科検診では、側わん症を発見することを主に行っている。
＜永野薬剤師＞ 新型コロナウイルス対策として、換気がよく言われている。換気は、外気と内気の温度差がある方がよく換気できる。また、室内の空気を入れ替えるためには、対角線上の窓を開けると効率が良い。	

2 尿検査の日程について

今年度の尿検査の日程が決定しました。御協力をよろしくお願いします。検体を提出される際は、記名と早朝尿の提出をお願いします。

尿検査1次：9月25日（金） 尿検査2次：10月21日（水）

3 色覚に関わる健康相談について

定期健康診断では、全員に実施されてはいませんが、希望により健康相談の一環として、色覚検査を受けることができます。

平成15年の学校保健法一部改正に伴い、小・中・高等学校（特別支援学校を含みます）においての定期健康診断の検査項目からなくなり、希望者に対してのみ実施することになりました。

色覚異常の頻度は、およそ男子の5%、女子0.2%といわれています。検査で色覚異常と判定される児童生徒の大半は、日常生活に支障を感じることはないと言われています。治療方法はありませんが、職業・進路選択の際に、色に対する自分自身の特性を知っておくことは有益であると思われます。

個別の検査を希望される方は、9月30日（水）までに以下の申込書を担任へ御提出ください。

担任と相談の上、学年や学級の授業に差し支えない日時に検査を行います。

結果については、個別にお伝えします。健康診断票に結果を記載することへの同意の有無についても御記入ください。



※ 色覚検査には広島県眼科医会推奨の石原式コンサンス版を用いますので、数字が判読できることが条件となります。

キ リ ト リ

色覚検査申込書

小 ・ 中 ・ 高 年 組 児童生徒氏名（ ）
保護者氏名（ ）

健康診断票への結果の記載について記載することに

同意する ・ 同意しない

※ 9月30日（水）までに担任へ御提出ください。担任→保健室